

評価者	市民活動部長	奈須 菊夫
評価者	農業委員会事務局長	山戸 貴喜

◎ 評価対象分野・施策の方針

総合計画上の位置付け	分野	産業振興	施策の方針	農業・漁業の振興
------------	----	------	-------	----------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	23.2%	平成27年度	23.9%	平成28年度	22.7%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

<妥当性の分析>

◎市民活動部

お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えた人の割合が平成28年度は47.1%と、選択肢の中では最も多くなっており、また平成27年度調査より、3.0ポイント増加している。次に多いのは、お金の使い方が「足りない」、仕事の効果は「効果不十分」の9.1%で、同様に1.1ポイント増加している。また、認知度についても、「取組を知らない・わからないと答えた人の割合」が、前回調査よりも1.2ポイント減少している。このことから、農業・漁業の振興についての市民ニーズは高く、施策としても大きな期待が寄せられていると捉えることができる。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	18.1%	47.4%	6.6%	27.9%	100.0%
平成27年度	16.9%	46.2%	6.4%	30.5%	100.0%
平成26年度	17.8%	46.7%	6.4%	29.1%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

- ◎市民活動部
- ①本市の農業振興地域において農業の健全な発展を図ることを目的に計画を定める「農業振興地域整備計画」の見直しに向けて、基礎調査を行う。(市民-18)
 - ②「農業振興協議会」を開催し、今後本市で農業を推進していくための指標となる「農業振興ビジョン」の作成に取り組む。(市民-18)
 - ③大船市民農園については、第12期の開設に向けて、土地所有者と協議を行うとともに、新たな市民農園の設置について検討を行う。(市民-19)
 - ④市民の漁業理解を深めるため、地場の海産物を供給する施策を検討する。(市民-20)
 - ⑤腰越漁港機能保全計画の策定に向けた事前準備を行う。(市民-21)
 - ⑥鎌倉地域の漁業支援策を推進するため、関係機関との調整を図るとともに、漁業者の意見集約に取り組む。(市民-22)

◎農業委員会事務局

- ①農地の適正利用を促し、優良農地を確保するため、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図っていく。(農業-01)
- ②遊休農地の解消では、利用状況調査の実施体制を強化していく。(農業-01)
- ③また、違反転用の防止については、市、県、JA等と連携し、農地パトロールを継続し、違反者への是正指導を粘り強く行っていく。(農業-01)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

整理番号	評価対象事業名 事業名	決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
市民-18	農業振興運営事業	7,050	6,809	17,822	18,231	1.4	1.5	b	B
市民-19	市民農園事業	1,398	761	6,015	3,807	0.6	0.4	b	B
市民-20	水産業振興運営事業	1,968	1,865	5,046	5,672	0.4	0.5	b	B
市民-21	漁港施設管理事業	4,099	3,708	11,024	10,561	0.9	0.9	b	A
市民-22	鎌倉地域漁港対策事業	13,633	8,597	25,175	17,735	1.5	1.2	b	A
農業-01	農業委員会事務	7,951	7,541	8,076	8,078	2.2	2.9	b	B

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

◎市民活動部

- ①「農業振興地域整備計画」の見直しの際に必要な基礎調査及び基礎資料の作成を行った。(市民-18)
- ②「農業振興ビジョン」の作成に取り組んだ。(市民-18)
- ③第12期大船市民農園の開設に向けて、土地所有者と協議を行った。新たな市民農園の開設として、平成29年度に土地所有者が開設する市民農園の設置について協議が整った。(市民-19)
- ④「鎌倉市水産業振興協議会」を開催し、本市の漁業振興のため、販路の拡大や地産地消など地場の海産物を供給する施策等について協議した。(市民-20)
- ⑤腰越漁港機能保全計画の策定にあたって、補助金の申請等、必要な手続の事前準備を行った。(市民-21)
- ⑥坂ノ下地域における漁業支援施設設置に向けて、漁業者の意見集約に取り組むとともに、神奈川県や庁内関係部署等との協議を行った。(市民-22)

◎農業委員会事務局

- ①農地管理システムを活用し、利用状況調査を実施し、遊休農地の把握を行った。(農業-01)
- ②遊休農地の解消においては、農業委員会・さがみ農業協同組合・市で構成した鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、遊休農地の復元作業を行った。(農業-01)
- ③違反転用等の農地法違反対策として県、市の関係課、さがみ農業協同組合等と連携を図りながら、定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行った。(農業-01)

【実施できなかった事業とその理由等】

(4) 平成28年度の取組の評価

◎市民活動部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

農業の振興については、ブランド化された鎌倉やさいを推進するため、植木剪定材を利用した堆肥を作成・販売し、循環型農業の推進に努めた。また、直売所や朝市の情報を掲載した地産地消推進パンフレットを作成し、各種イベントで配布することにより、地場の農産物の普及啓発を行った。

遊休農地の解消については、農業委員会、JAさがみ、市で組織する「鎌倉市遊休農地解消対策協議会」が農地への復元活動を行った。

市民農園については、第12期大船市民農園の開設に向けて土地所有者と協議を行った。また、新たな市民農園の開設に向けて、土地所有者に情報提供を行った。

水産業の振興については、「水産業振興協議会」を開催し、本市の漁業振興のため、今後優先して進めるべき事項や、施策化を検討すべき事項について協議した。

漁港施設管理事業については、腰越漁港機能保全計画の策定にあたり、補助金の申請等、必要な手続の事前準備を行った。

鎌倉地域の漁業支援策を推進するため、坂ノ下地域における施設整備に向けて、神奈川県や庁内関係部署等との協議を行ったが、施設設置に必要な行政手続等の協議に時間を要している。

◎農業委員会事務局

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

遊休農地の解消においては、農業委員会・さがみ農業協同組合・市で構成した鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、遊休農地の復元作業を行った。

違反転用等の農地法違反対策として県、市の関係課、さがみ農業協同組合等と連携を図りながら、定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行った。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎市民活動部

市民意識調査では、仕事の効果のうち「必要以上の効果」「ちょうどよい」と答えている人の割合が高い。また、農業・漁業の振興は市民生活に直結する問題であり関心も高いことから、今後も注力していく必要があると考える。

施策の方針に含まれる5事業のうち、「農業振興運営事業」については、関谷・城廻地区の農業振興地域において、今後の基盤整備に必要な施策を計画的に推進するため策定する「農業振興地域整備計画」の見直しを行う。

「漁港施設管理事業」については、腰越漁港の指定管理者である腰越漁業協働組合と連携を図りながら、漁港施設の適正利用を図っていく。

「鎌倉地域漁港対策事業」については、鎌倉地域の漁業支援施設設置に向けて、関係機関・団体と協議を進めていく。

◎農業委員会事務局

農地管理システムを運用し、農地法違反対策、遊休農地解消対策、利用状況調査等の事務の更なる効率化を図っていく。

利用状況調査を継続して行い、その結果を踏まえ、遊休農地解消対策・違反転用防止を推進していく。

地元企業等とも連携し、遊休農地解の復元作業を積極的に行っていく。

県、市の関係課、さがみ農業協同組合等と連携し、違反転用等の農地法違反者への指導体制を強化していく。

4 平成29年度の目標

◎市民活動部

①農業振興地域整備計画の見直しを行う。

②大船市民農園については、第12期(平成30年度～31年度)の開設に向けて土地所有者と協議を行うとともに、新たな市民農園を設置する。

③「鎌倉市水産業振興ビジョン」を活用し、地場の水産物が市民の食卓へ届くよう、新たな施策の検討を行う。

④腰越漁港機能保全計画の策定を行う。

⑤鎌倉地域の漁業支援施設の整備に向けて、関係機関・団体と協議を進める。

◎農業委員会事務局

①農地の適正利用を促し、優良農地を確保するため、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図っていく。

②利用状況調査を継続して行い、その結果を踏まえ、遊休農地解消対策・違反転用防止を推進していく。

③県、市の関係課、さがみ農業協同組合等と連携し、農地パトロールを行うなど、違反転用等の農地法違反者への是正指導を粘り強く行っていく。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	市民-18	事業名	農業振興運営事業					単位	ha	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	農地に占める遊休農地面積の割合											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
農地が健全かつ効率的に利用されていることを示す指標とするため。	目標値		6.2	6.1	6.0	5.9	5.8					
	実績値	6.5	6.6	5.3								
	達成率		93.9%	115.1%								
整理番号	市民-19	事業名	市民農園事業					単位	箇所	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	市民農園開設数(市開設、民間開設含む)											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
市民農園に対する市民ニーズへの対応状況を把握するため。	目標値			3.0	3.0	3.0	3.0					
	実績値	2.0	2.0	2.0								
	達成率			66.7%								
整理番号	市民-20	事業名	水産業振興運営事業					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	鎌倉、腰越両漁業協同組合の正会員数											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
漁業活動を担っている主体であるため。	目標値	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0					
	実績値	70.0	68.0	74.0								
	達成率	93.3%	85.0%	92.5%								
整理番号	市民-22	事業名	鎌倉地域漁港対策事業					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	鎌倉漁業協同組合の正会員											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
漁業活動を担っている主体であるため。	目標値	35.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0					
	実績値	31.0	29.0	32.0								
	達成率	88.6%	72.5%	80.0%								
整理番号	農業-01	事業名	農業委員会事務					単位	ha	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	遊休農地解消面積(市街化調整区域・生産緑地のみ)											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
事業目標の一つである遊休農地解消の達成状況が確認できるため。	目標値	6.5	5.0	6.5	6.4	6.3	6.2					
	実績値	1.5	3.3	4.0								
	達成率	23.1%	66.0%	61.5%								

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・自治体のやるべき範囲を見極めることが求められる。
- ・漁業に関し、腰越は整備されたが鎌倉はまだ漁港がない。何が問題なのかを明らかにし、課題解決を進めることが求められる。
- ・腰越漁港の指定管理者については、市民への還元もない中、優遇されている印象を受けてしまう。利用者が管理者となっているが収益はどうしているのかを明確にし、指定管理者契約を確認することが求められる。市民が納得できる説明が必要であり、限られた市民(漁業関係者)への支援故に、助成した前後の検証、それに対する言及が求められる。
- ・自然環境調査等の基礎調査を実施したのであれば、その結果をどのように生かし、事業を実施していくのかを明確にすることが求められる。
- ・遊休農地の利用状況調査の実施体制はどのように強化したのかが分からない。
- ・後継者育成のための事業が明らかになっていない。
- ・つくり育てる漁業の推進による漁獲の拡大や6次産業化への取組が分からない。
- ・「目指すべきまちの姿」と実施事項、その効果の関係が分からない。



指摘への対応、コメント等

- ◎市民活動部
公の範囲を見極めて、適切に事業を執行する。
- ◎市民活動部
鎌倉地域の漁業支援施設設置に向けて、関係機関・団体と連携し、問題の把握に努め、課題解決に取り組む。
- ◎市民活動部
腰越漁港の指定管理者である腰越漁業協同組合に対して、収支を明確にし、適正な管理運営を行うように指導・助言を行っていくとともに、検証を進める。
今後も引き続き、市民利用も踏まえた漁港の有効利用について検討する。
- ◎市民活動部
自然環境調査等の基礎調査結果については、漁業支援施設の規模、位置等を確定する基礎資料としている。
- ◎市民活動部
毎年度、農地利用状況調査を実施し、遊休農地の把握に努めるとともに、農業委員会、市等が継続的に農地への復元活動を行っている。
- ◎市民活動部
将来の担い手を確保するため、農道や漁業施設の整備など就労環境の改善に取り組んでいく。
- ◎市民活動部
漁業振興を図るため、漁業協同組合が行う養殖事業や販売事業等に対し、事業費の一部を補助している。
- ◎市民活動部
各事業の実施事項とその効果について、わかりやすく整理していく。

提言

- ・鎌倉ブランドは農業のイメージが強く、漁業の影が薄い。鎌倉市として漁業を産業として位置づけるのであればブランド化を積極的に推進すべきである。
- ・日頃から鎌倉の海で取れた魚を販売できる店舗を広報することに努めてほしい。市民は地産地消を願っている。
- ・農地の適正利用を促し、優良農地を確保することが必要であり、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図るべきである。
- ・遊休農地は減っているのか、農地自体の面積の増減も含めて指標に設定すべきである。
- ・地域における就業者や職種のバランスを考えて、産業振興を行う視点が必要であり、今後の鎌倉の将来を担う産業を育成する立場をとるべきである。



提言に関するコメント等(総論)

- ◎市民活動部
鎌倉ブランドについては、引き続き、アイテムや認知度の拡大を図っていく。
市内の畑で生産された野菜や、海から水揚げされた魚介類の「地産地消」の取組みについては、安全安心な食生活を確保する上でも、推進していく必要があると考えている。関係団体等とも連携し、更なる「地産地消」を推進していく。
優良農地の保全のため、毎年度、農業委員会と連携を図りながら、農地利用状況調査を実施し、遊休農地の把握に努めている。遊休農地の解消にあたっては、農業委員会、市、JAさがみで構成する「遊休農地解消対策協議会」が継続的に農地への復元活動を行っている。
「助成事業の効果の検証」については、数値化して検証することは難しい課題だが、「指標を確認できるものにする」という提言も含めて、指標の最適あり方として、効果が目に見える形で表せる方法について、研究する。

・指標について①「遊休農地解消面積」は「全農地面積」と「全農地しめる遊休農地割合」に②「市民農園開設数(市開設、民間開設含む)」は「面積」と「利用率」に③ブランド化など「目指すべきまちの姿」がどの程度実現されているのかについては、それを確認できる指標にすべきである。

・昨年度の評価委員会からの指摘である「助成事業の効果の検証」について、ぜひ行うべきである。

・いずれの取組も地域の産業として根ざしたものであり、引き続き進めてもらいたい。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・後継者不足や農地の遊休化問題の解決を図るための「人・農地プラン(地域マスタープラン)」が作成された。
- ・農業者が、地域の課題に取り組んでいけるよう「人・農地プラン」の見直しを図った。
- ・遊休農地の実態について「鎌倉市遊休農地解消対策協議会」が農地への復元活動をおこなった。
- ・農産物等ブランド事業が浸透してきている。「鎌倉ブランドマーク」の商標登録後の運用管理、ブランド力向上などが進められた。
- ・大船市民農園構想が進みつつある。土地所有者と協議、平成29年度に土地所有者が開設する市民農園の設置について協議が整った。
- ・坂ノ下地域における漁業支援施設設置に向けて、漁業者の意見集約に取り組んだ。
- ・鎌倉地域の漁業支援策を推進するため、自然環境調査等の基礎調査を実施した。
- ・腰越漁港と腰越漁業組合との連携。

評価の内訳					⇒	委員会の評価
取組	↗	1	↘	0		→
効果	○	1	△	1	—	—

《課題》

- ・目標とすべきまちの姿に示されている「遊休農地の解消に努め、農産物の生産量及び市内での消費が高まっています」に近づいているのかが理解できない。
- ・目標とすべきまちの姿に示されている「農産物の生産量及び市内での消費」を把握しているのであれば指標にすべき。
- ・「自治体のやるべき範囲」を明確にすべき。
- ・地産自消の取組が農業だけの課題になっている。
- ・農地の適正利用を促し、優良農地の確保が必要であり、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図ってほしい。
- ・市民の漁業理解を深めるため、地場の海産物を供給する施策を検討するとはどのような内容か。地場の水産物が市民の食卓へ届くよう、新たな施策の検討を行ってほしい。
- ・漁業振興など、地場産業の中でも手厚く支援を受けている業種は、受益者が極めて限定されている。指定管理者が腰越漁業協同組合であるが、まずは透明性を高める必要がある。指定管理料が何に使われてどのような効果があるのかは検証してほしい。
- ・ステイクホルダー(意見をもつもの、利害関係者)の視点が十分でない。漁業振興など、地場産業の中でも手厚く支援を受けている業種は、受益者が極めて限定されている。
- ・鎌倉の漁獲量は高いと聞いているが、市場にあまり出回っていない。地産地消を目指しているのか。
- ・自然環境調査等の基礎調査結果については、漁業支援施設の規模、位置等を確定する基礎資料としているとあるが、規模や位置を把握するだけのためにその様な調査が必要なのか。
- ・育成のための取組が確認できない。

《提言》

- ・当分野は「インフラ整備」「鎌倉ブランド発信」に特化すべきではないか。
- ・「販路拡大や地場海産物の供給施策」の検討は行政の任務か疑問である。
- ・「公的市民農園」は必要か。当事者に任せてはどうか。
- ・地域における就業者や職種のバランスを考えて、産業振興を行う視点が必要である。今後の鎌倉の将来を担う産業を育成する立場をとるべきである。
- ・若い人たちが漁業、農業に従事している姿を見かけるが嬉しいことである。魅力ある仕事となる支援に取り組んでほしい。
- ・農地や漁港の管理をサポートする事業が多いが、どこまで市が担う必要があるのか。サポートするなら、補助金なしに該当産業だけで運営できる状態に持ってく取組を行ってほしい。このまま毎年、市が補助金を支給するのは受益者負担の観点からも疑問がある。

《質問》

- ・増大する遊休農地が病害虫問題を引き起こす要因としても、その問題解決は土地管理者の責任と考えられないのか。
- ・市民には「少数の従事者(漁業の場合漁協正会員74名)に手厚い」との批判があるが、どう答えるのか。